

# 第1回 第三者評価委員会 会議録

## 1 日時等について

日 時	平成30年6月5日(火) 午前10時00分
場 所	教育委員会室
出席者	
評 価 委 員 長	尾 木 和 英
評 価 委 員	佐 藤 晴 雄
評 価 委 員	堀 内 一 男
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	宮 本 知 幸
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	横 山 圭 介
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美
地域教育支援課長	石 岡 克 己
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃
小 学 校 長 会 長	渡 邊 圭 三
中 学 校 長 会 長	浦 山 裕 志
小学校PTA協議会長	白 土 大 輔
中学校PTA連合会長	鳴 海 光 友

## 2 議題

- (1) 委嘱状の交付について
- (2) 委員長互選について
- (3) 平成30年度第三者評価委員会の進行等について
- (4) 教育委員会の活動状況の点検・評価について
- (5) 重点審議対象事業の点検・評価について

## 4 会議の概要

庶務課長 本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。本来であれば、会議に先立ちまして加藤教育長から皆様にご挨拶を申し上げるところですが、本日は区議会の都合により出席ができませんので、代理として、教育委員会事務局、後藤次長からご挨拶を申し上げます。

次長 おはようございます。本来であれば、今、庶務課長が申し上げたとおり、教育長がご挨拶するところですが、今日は区議会の都合により欠席のため、私の方からご挨拶させていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。教育委員会の第三者評価委員会ですが法定事項でございまして、教育委員会の活動や事業、施策について評価をいただきまして、結果報告書を議会に提出するというものですが、これを事業サイクルの中へ組み入れまして、評価委員の皆様にご評価いただいたことを契機に更にいろいろな事業展開をしていくというサイクルができ上がってきております。今回は平成29年度事業に対するご評価をしていただくわけですが、様々なご意見もいただきまして、それが次の施策や取組につなげていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

庶務課長 続きまして、委嘱状の交付でございますけれども、本来であれば、評価委員の皆様お一人お一人にお渡しするところでございますが、時間の都合もありまして、机上交付とさせていただきます。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。では、ここで、評価委員の皆様から簡単に自己紹介をいただければと存じます。

尾木評価委員 よろしくお願いいたします。公立学校の教員、それから区と都の教育行政に10数年、それから大学教育に20数年、その後、研究所で昨年までやっていました。また、私はこの墨田区の住民でもあるものですから、そういう経験や環境を生かして、この会に関わらせていただいております。今年もご一緒させていただくことを有難く思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤評価委員 もう大分長くこの委員を務めさせていただいている日本大学の佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

堀内評価委員 堀内一男と申します。どうぞよろしくお願いいたします。公立学校3校で20年間社会科の教員生活を過ごしました。その後12年間、世田谷区と都立研究所、それから東京都教育委員会で過ごした後、銀座中学校の校長を4年やりまして、その後、跡見学園女子大学で教職員の指導・育成という形で12年間過ごしました。その後、退職してからは、国際理解支援協会というところで留学生のあっせん手続に携わりながら、今年の3月まで勤めてまいりました。そこを退職した現在、6月1日から地域の町会長をやっております。今、名刺に書ける肩書はそのくらいでございます。それから、もう一つ、墨田区では、3年前からこの仕事に関わると同時に学校評価に携わっておりまして、指導室長さん、それから統括指導主事の方と10校ほどを回っております。そのように、墨田区とは割合深い関わりを持っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

庶務課長 ありがとうございます。それでは、これから本委員会の委員長を互選により決めていただきたいと思っております。事務局としましては、もし評価委員の皆様のご賛同がいただけるのであれば、前年度と同様に、尾木評価委員に委員長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議がないため、尾木評価委員を委員長に選出し、席札を委員長名に変える。)

庶務課長 ありがとうございます。続きまして、議事に入る前に、教育委員会事務局の幹部職員をご紹介します。

(幹部職員を紹介する。)

庶務課長 また、本日はオブザーバーとして、区立小学校校長会及び中学校校長会の会長、並びに小学校PTA協議会長及び中学校PTA連合会長にご参加をお願いしております。

(オブザーバーを紹介する。)

庶務課長 それでは尾木評価委員長、このあとの議事進行につきまして、よろしく願いいたします。

尾木評価委員長 では、改めましてお願いいたします。先ほど、会議が始まる前に庶務課長さんにも少しお話ししたのですが、私は長年、この墨田区の第三者評価委員会に関わらせていただいておりますが、ほかにも私が関わっている幾つかの区の第三者評価と比べてみますと、その中で最も理想的な形でこの評価が行われているなと思っていて、私は行く先々で、ぜひ、墨田区をモデルにして第三者評価を改善してくださいと申し上げているところであります。今年についても、特にオブザーバーで加わっていただきました校長先生、会長さんにも、お気づきのことがありましたらどんどんご発言いただき、そういう声も交えながら、適正な評価を進めさせていただきたいなと思ってますので、どうぞよろしく願いいたします。それでは、次第に沿って議事を進めていきます。まず、会議の取扱いについて事務局から説明をお願いします。

庶務課長 本委員会は、墨田区附属機関の設置に関する条例により設置され、教育委員会の附属機関とされています。したがって、会議の公開に関する基準に基づき、傍聴可能な会議となります。開催日時、会議録についてはホームページに公表してまいります。また、会議録作成のため、会議中は録音させていただき、報告書に写真を掲載するため、適宜撮影させていただきたいと考えておりますので、ご了承ください。会議録は、逐次的記録としますが、事務局の方でご発言を多少まとめさせていただく予定です。したがって、ご発言の趣旨と違ってないか、一度ご確認いただいたうえで、公開いたしますので、よろしく願いいたします。

尾木評価委員長 ただいまの件について、何かご質問等ございますか。

(質問等なし)

尾木評価委員長 それでは、続いて「平成30年度第三者評価委員会の進行等について」、事務局からご説明をお願いします。

(「平成30年度第三者評価委員会の進行等について」、庶務課長が資料のとおり説明する。)

尾木評価委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの件について、何かご質問、ご意見等  
はございますか。

(質問、意見等なし)

尾木評価委員長 では、続いて「教育委員会の活動状況の点検・評価について」、説明をお願いします。

(「教育委員会の活動状況の点検・評価について」、庶務課長が資料のとおり説明する。)

尾木評価委員長 ありがとうございます。それでは、PTA会長さん方から、ただ今の件について、  
何か普段お感じになっていることとか、あるいはご意見とか、何でも結構ですのでぜひお聞かせいた  
だけますでしょうか。

○小学校PTA協議会長 昨年はいろいろ小学校に関しましては周年行事が多かったものですから、教  
育委員の皆様にはいろいろ参加していただきまして、有難く思っております。また、教育長さんか  
らの挨拶でいつも言われることは、家庭教育のことで「親御さんがお子さんの勉強を見てください」と  
いうことです。そのことがこのような実績や結果になっているのかなと感じております。以上です。

○中学校PTA連合会長 先ほどの小学校PTA協議会長さんと同じような意見になってしまうかも  
しれませんが、昨年度は周年記念行事が多くあり、中学校でも10校中5校で70周年の記念式典が  
ありまして、教育委員の皆様とも同席する機会が多かったです。それから昨年度は一度、教育委員の  
皆様と懇談会を実施いたしまして、活発な意見交換を行うことができました。以上です。

○尾木評価委員長 ありがとうございます。次に校長会長さん方から、今のPTA会長さんのお話と重  
なることでも構いませんので、何かご感想等ありましたらお願いします。

○小学校長会長 教育委員の皆様には、学校現場へよく足を運んでいただきまして、子どもたち  
の状況や保護者の参加している様子を見ていただき、また、教職員にもよくお声かけをいただき  
まして、とても励みになっております。それから、今年度の春開催の運動会は、今週末に全ての日  
程が終わる予定ですが、本当によく来ていただきまして、つぶさにその状況を把握されてい  
ただいていることを有難く思っています。

○中学校長会長 私の印象ではあるのですが、大体、教育委員の方というと各校へ行くときには、代表  
の方がいらっしゃるといことが多いうように思っていたのですが、墨田区の場合は教育委員の皆さん  
がまとまって学校に足をお運びいただくことが大変多く、また、いろいろな会にも積極的にご出席  
いただきまして、このことは教育委員の皆様の強みであると感じております。

○尾木評価委員長 ありがとうございます。それでは、次にこの教育委員会の活動に関連して、まず、佐藤評価委員から何かご意見等がありますでしょうか。

佐藤評価委員 会議の議事の件数が昨年度と比べて大分減っていますが、これは教育委員会の仕組みが変わったということも影響していると思いますけれども、教育委員会そのものが、政策学上、拒否権、これは拒否されるかもしれないという一応位置付けがあるわけですが、何となく、委員さんのほうからの政策提言や発案というものが、この議決内容の報告の中からはあまり見えてこないように思えます。これは、少し質問のようになりませんが、教育委員さんから何か発案とか政策提言とかといったものは無かったのでしょうか。

○次長 議決案件については、審議に当たりその内容についていろいろご議論いただくわけですが、そのほかにも、さきほど校長先生方も仰っていましたが、教育委員さんが学校へかなり回っていらっしゃる、現場をよく見ていらっしゃる中で出された意見交換といったものは、議決事項とは別に報告がされております。それから教育委員から個別の政策に対するご提言をいただくこともありますので、そういう部分についても一定程度やっております。

○佐藤評価委員 つまり、これはあくまでも議決事項ということで、この内容に見えないところにはそのような教育委員さんからのご意見があったということですね。わかりました。それからもう1つ、総合教育会議と教育委員会の定例会と扱う議決事項を分けていますが、これは何か差別化を図られているのでしょうか。

○次長 教育委員会定例会の議決事項につきましては、規則に基づき、教育委員会の権限に属する事務で教育委員会に付議しなければならないことについて審議いただき、議決をいただいています。総合教育会議につきましては、区長との協議の場ですので、個別の案件につきましては、大きな教育施策の中でも区長部局が関わるようなものについて意見交換を行い、それを公開しているということですので、どちらかという、総合教育会議のほうが政策的な立場で議論がされております。

佐藤評価委員 わかりました。ありがとうございます。

○尾木評価委員長 では、次に堀内評価委員から何かご意見等ありますでしょうか。

○堀内評価委員 学校行事等への参加が248件というのは、とても多くの回数を学校に足を運ばれているということですね。このことは学校現場側から考えたときに、周年行事であったり、研究発表会だったり、教育委員の皆さんが積極的に見に来てくださり、頑張っている姿を見てもらえるということは、本当に励みになりますのでとても良いと思います。ただ、教育委員さんお一人お一人の個人の教育に対するいろいろな考え方を、学校の先生方の方でそういうものを通じてどこまで理解されているのかといったときに、意外とその交流のようなものが具体的にありません。いつも挨拶に来られるとか、個人的にいろいろな関係があるとかにせよ、行事といった何かそういうときにしか来てもらえない、話を聞いてもらえないという関係が、もしかすると学校の先生方の方にはあるのではないかも思ったりしました。その辺りのことについて内容的にどのような行き来ができるようになるのか、

例えば具体的な意見交換のような場というものがあってもよいのではないかと思いました。教育委員さんの中には学校と個人的に交流を持たれている方もいらっしゃるのかもしれませんが、少しそのような面が加わってくると先生方にとってより教育委員さんが身近な存在になるのではないかと感じました。

○尾木評価委員長 ありがとうございます。これは現在と比較して何年前までは、やや教育委員会の議事審議の内容を承認する件数が非常に多く、つまり報告事項の承認ということが非常に多くて、この資料2で言うと、アの議決事項の一番下のところに「平成30年度における主要な教育課題等」とありますけれども、今の堀内評価委員や佐藤評価委員のお話を受け継いで感想を私からも申し上げたいと思います。教育委員の方々が学校に何度も行かれていて、現場の校長先生方からいろいろな要望や、こんなふうになるとよいなといったようなお話が出たものが、この「主要な教育課題」の中にどのように反映されているのかということが、やはり非常に重要になってくると思います。おそらくその辺については、既に十分に配慮されながらこの教育委員会は活動されていると思うのですが、この「平成30年度における主要な教育課題」の中で、どのようなことが取り上げられたのか、幾つか、例を挙げていただけるとしたらお願いします。

○次長 この「平成30年度における主要な教育課題」ですが、これを付議する理由というのは「平成29年度の実績を踏まえ、平成30年度における各幼稚園、小・中学校の教育方針、教育課程の編成及び具体的な教育活動に反映させるため、特に重点的に取り組むべき課題を決定する必要があるため」としておきまして、尾木評価委員長からご質問のあった、教育委員を通じて学校現場から挙げられた要望等を踏まえて作成するというものではないことから、これに関する直接的な意味合いが異なります。ここに掲げる「主要な教育課題」というのは教育委員会規則に基づき、学校教育の運営に関する基本的な方針を定めることを議決しなければならない、という位置付けの下に、教育委員会でご審議いただいておりますから、教育委員が現場で聴いてきた学校からの要望等については、どちらかという報告事項として挙げられておきまして、例えば「教育課題の進捗管理に関すること」の中で、「幼保小中一貫教育推進計画の改定」において年間活動の報告をしたり、学力向上に関する報告をしたり、そしてこれに関しては教育課程の移行準備の話といったものもその中で報告されたりしております、そのような中でいろいろとご議論いただいているというところです。

○尾木評価委員長 今、私がそのような発言をしたのは、これは他の区の話なのですが、私はある区で学校運営委員をやっております、その委員会の場で校長先生から「自分の学校ではこういうところに問題があるので、ぜひ教育委員会で配慮してほしい」という発言をされたことがありまして、そこで私は「これはその学校だけの問題ではないので、ぜひ教育委員会で取り上げてほしい」と申し上げたことがありました。しかし、その区の場合は、それっきりでその先の動きがなかなか見えてこない、つまりそれに対する審議や結果といったものが見えてこなかったのです。その点、本区は、教育委員の方々が何度も学校へ行かれて現場との交流を深めておられるのですから、可能な範囲ではあると思いますが、ぜひ、このような学校の要望等について教育委員会の中で取り入れていただき、そしてこの「主要な教育課題」を点検する中で生かされるようなご配慮をお願いできればと思いましたので申し上げます。

では、続いて「平成30年度重点審議対象事業の点検・評価について」、2つの事業がありますので、まず「学力向上新3か年計画の実施」について、説明をお願いします。

(「学力向上新3か年計画の実施」について、すみだ教育研究所長が資料のとおり説明する。)

尾木評価委員長 ありがとうございます。この「学力向上」に関しては、本区のみならず、どこの区に行っても議会等でもよく取り上げられるようですし、それからどこにおいても区や区教育委員会の重点施策の中で大きな位置付けをされています。それでは、まず、中学校長会長さんから、特に先生というお立場から見た、学力向上に対する事業展開に関して、普段お考えになっていることなどございましたらお話しいただけますでしょうか。

○中学校長会長 まず、中学校でかなり多くやっているのは「家庭学習の習慣化をとにかく図りましょう」ということですが、実際には各校とも苦労されていることと思います。それから、数学と英語については少人数制で、特に数学の場合は習熟度別も取り入れているのですが、結構、効果が出ているという話も聞いておりますし、本校においてもかなり改善が見られてきています。本校では数学について、導入から数年して取り入れたのですが、やり始めて成果が出てきています。この学習状況調査の結果をずっと見ていきますと、実は目標値より全国平均の方が、数値が高いことが多いので、標準的な時間をかけて学んだ場合に、期待される正答率よりもっと上へ持っていけないのかなと思っています。

○尾木評価委員長 ありがとうございます。次に、小学校長会長さんはいかがでしょう。

小学校長会長 2点あります。まず1点目は、28年度と29年度と経年比較したときに、例えば28年度の小学2年生が翌年に3年生になったときにどういうふうに伸びているのかなということ、私はとても興味深く見せていただいたのですが、全国平均を上回ったものが9観点中2観点、それが全ての観点上回っているということで、これは興味深いことですし、各校の努力の結果だと思っています。やはり学習したことは繰り返していかないと忘れてしまいますので、このすみだ教育研究所の進めている「ふりかえりシート」はとても有効であると感じております。また、すみだ教育研究所とのヒアリングの中でも、この「ふりかえり」をどのように行っているのか、期間であるとか、運営であるとか、授業の中のいつ使うのかとか、そういった辺りの聞き取りを丁寧にしてくださり、そして各校にフィードバックしてくださるということで、これは非常に有難いことだと思っています。さらに、この「ふりかえりシート」を学校現場でより良く使えるようにしていくために、今、各校で膨大な量ではありますが印刷をしております、年度を追うごとにどんどんこのシートの中身が充実していきますから、また枚数も増えていくことになりますので、こういったものは、将来的にはドリル化として、保護者負担の軽減にもつながっていかるとよいのではないかと印象を持ちました。次にもう1点は、このすみだ教育研究所とのヒアリングの中で、校長が作る全体計画とか、各校が事前につくるヒアリングの資料とかといったものがあるのですが、毎年その様式や記入する内容が少しずつ変わっておりまして、理由はおそらく実態に合わせてそういったものを要求されているのかと思っています。少し疑問に思ったところは、新学力向上の目標というのは3点あるのですが、1

点目の低位層については、これは毎回聞かれることなのですから、2点目の読む能力と書く能力、言語についての知識・理解・技能であるとか、思考力・判断力・表現力だとか、こういったものについては各校がどういうふうに目標を定め、それについてどのような結果が出たのか、という辺りについて最近ではあまり聞かれなくなってしまったので、その辺が少しもったいないというか、せっかく3か年計画で取り組んでいることが少しぼやけてしまっているようにも感じられました。

○尾木評価委員長 今、校長先生がお話しされた中で、特に最後にお話しされたことは非常に重要なことです。本当はもう少し後でお話するつもりでいたのですが、すみだ教育研究所で事業展開される上で、今後、もう少し考慮していただくとよいと思うことがありますので、ここで一つ申し上げたいと思います。これは、幾つかの区で成果を上げているのですが、今、小学校長会長さんからお話のあったように、学校には事業展開に関連する学校側の実感というものがあります。例えば、今、補助資料でお配りいただいた「墨田区学習状況調査結果」で小学校の比較を見てみますと、可視化していただいたことでよく分かるように、全体的には緑色(区平均正答率が、全国平均正答率以上である観点)が多くなっています。ところが、理科について言うと、29年度になって水色(区平均正答率が、全国平均正答率のマイナス5ポイント未満である観点)が出てきています。つまり、なぜこういうことが起こったかという分析が非常に重要なのです。今、小学校長会長さんから言われたことや、例えばこういう分析をするためのプロジェクトチームのようなものを工夫して設けていただきたいと思います。例えば、その会議に委嘱して、何回かその方々に集まっていただき分析をして、その結果をすみだ教育研究所に一定時期に提言してもらおうといった、この事業展開に生かすような仕組みを作られるとよいと思います。実際にそれなりの効果を上げているところもありまして、ある区では、そのプロジェクトチームが、本区で言うと区の学習状況調査の問題作成にも少し関わるといったような仕組みを作られていて、そうすることで、区で作っている問題を基に学習活動が都あるいは全国の学力調査にも反映されるような仕組みを作り上げることができるので、そのようなことを本区においても少し工夫されてはどうかと思ひまして、私の方から少し提案させていただきました。では、次にPTA会長さんのお立場から、この学力向上に関連して、何かお感じになっていらっしゃることはありますでしょうか。

○中学校PTA連合会長 資料3の2ページの「課題」のところに「各学校における学力向上の取組が進むよう、教材・コンテンツの一層の充実を図る必要がある。」と書いてあるのですが、教材とか、タブレット購入とか、1ページの方にも書かれているところがあるのですが、普段から私が子どもの教科書をよく見ている中で感じたのは、自分が子どもだった頃に比べて、教科書の内容がずいぶん変わったなと。今は、昔と比べてやたらと挿絵などが多くなり、教科書の厚みも薄くなっていて、どちらかというビジュアルで訴える形になっていまして、特に社会科や国語にそれをつぶさに感じておりまして、最終的に子どもたちの教科書ってどうなっていくのだろうと想っているところです。また、タブレット端末を使うということ自体は、今の子どもは比較的使い慣れていると思ひますが、ただ、それを使うことで学力向上のためにどのくらい効果が上がるのか。一層の充実と言われても、これ以上どういうふうになってゆくのか、正直言うと全くイメージを湧かせることができません。現在、私の子どもが錦糸中学校へ通っているのですが、例えば、英語の取組について言うと、特に2年生になってから英語は絶えず教科書をひたすらに読むということで、苦勞しながらやっ

る姿を見ていますと、果たしてこの方法でよいのだろうかといった話も保護者の間では出されたりしています。それでも、1年生のときからその方法でやり始めた子どもたちというのは、確実にその効果が出てきているといったことも聞きますので、そういった中で、これからの教育活動において教科書やタブレット端末、教材といったものがどのように関わり変化していくのか、とても興味があります。

○尾木評価委員長 ありがとうございます。今の中学校PTA連合会長さんのお話に対して、何か事務局の方から説明はありますか。

○すみだ教育研究所長 タブレット端末の活用による効果ですが、タブレット端末では、例えば、サナギが羽化する映像が見られるとか、川の上流から石の大きさが変わっていく様子が見られるとか、そういうものが画像や動画で見られます。それだけではございませんが、イメージの一つとしてはそういうものがございます。

○指導室長 本区においてタブレット端末を導入するに当たっては、まず、教員が使いこなすところから始めております。今、中学校PTA連合会長からお話があったタブレット端末の活用、そして学力向上のための教材や、コンテンツの一層の充実という課題というところでは、児童・生徒が使う前提で積極的に使いこなすというところまでは、正直なところ十分に整備されていないのが実状です。そういった中でも、積極的にタブレット端末を使いたいという学校に対しては複数台を貸与して、活用してもらっているといった事例もありますが、まずは、教員のほうが教材提示等にタブレット端末を積極的に活用していく、さらにそのためのコンテンツを充実させていくというようなところを進めているところです。ただ、皆様もご存じのとおり、やはりこれからは児童・生徒が将来社会に出たときに、単に読み書きだけではなくて、タブレット端末といったICT機器を使いこなしていく必要性が必ず出てきますので、そういうことを踏まえた上で更なる取り組みを進めていき、教員の次に控える児童・生徒の積極的な活用を見据えながら充実した学習効果を図っていきたいと考えております。

尾木評価委員長 そのことに関連してお尋ねしたいのですが、現在、墨田区内の学校では、全ての学校でクラス全部の子どもさんがタブレット端末を持って学習活動できるような環境になっているのでしょうか。それともまだそこまで行っていないのでしょうか。

○次長 まず、各教室には、電子黒板といった映像等を映し出すような機器については全て整備を終えています。その上で、そのほかのICT機器ということで、タブレット端末についてもクラスの活動に使えるようにということで、現在、20～30台を各学校に配付しております。ただ、今ご質問のあった、児童・生徒に1人1台ずつタブレット端末を配付するということでは、現在そこまで至っておりません。しかし、今後の課題と取組ということでは検討を進めておりまして、その取組としまして、今年度はまず小・中学校1校ずつにモデル校を指定し、その上で試験的に導入して研究していくことを考えております。予定数量としてはそのモデル校の児童・生徒数の3分の1ぐらい、大体3クラスに1教室分のタブレット端末を配付し、それを使って1人に1台ずつ配付されたタブレット端末を使いながら児童・生徒に対してどのように指導していったらよいかという研究と検証を行い、

その成果をもとに、将来的には購入に向けた予算要求を視野に入れていきたいと事務局として考えております。

尾木評価委員長 このことに関連して、情報提供も兼ねて申し上げますと、今、全ての子どもさんにタブレット端末を配付することについては、検討している区があちこちにあります。既に昨年、幾つかの区はそれに踏み切ったのですが、例えば、私が今関わっている渋谷区の学校では、学校全員のお子さんにタブレット端末を持たせまして、授業がどのように変わっていくかという研究を進められています。必ずしも一方向には行かないようで、いろいろな課題や意見が出てきています。そこで私が申し上げたいのは、このように、全ての子どもたちにタブレット端末を配付すれば、皆が簡単に効果を得られるということにはならないものなので、墨田区でも検討するに当たっては、ぜひ、すみだ教育研究所を中心に情報収集していただいて、そのような実践をされているほかの区の状況を見るなどして、慎重にご判断いただいた上で進めていただきたいと思います。この後でまた、校長先生方からもご意見をいただければと思っています。小学校PTA協議会長さんは、この学力向上に関連して何かご発言ありますでしょうか。

小学校PTA協議会長 補助資料の「墨田区学習状況調査結果」で、28年度と29年度の小学4年生の社会科のところを比較してみると、28年度は目標値が44.3となっているのに対して、29年度は64.5となっていますが、この目標値の20点の差の理由は何でしょうか。

○すみだ教育研究所長 これは業者が作るものですから、毎年試験内容が変わっていくということで、一定ではありません。

小学校PTA協議会長 単純に言うと、昨年度は難しかったということでしょうか。

○すみだ教育研究所長 数値でいうとそういうことになります。

○次長 このような形で業者が作成するテストというのは、事前にある程度子どもたちに実際に試験を行って、その平均的な点数を基にしながら最終的な目標値を設定しますので、時に問題作成の傾向によっては、全体的な平均点が落ちてしまうと、それに伴って目標値も下がるということになります。ですから、逆にその年度の問題の平均点が比較的高い場合は、その目標値が上がるというような傾向となります。しかし当然ながら、問題内容自体は本来、当該学年で答えられるべき内容で作成するというのを踏まえた上で設定されてはおります。

○小学校PTA協議会長 今後はどのようになるのでしょうか。

○次長 社会科については少し微妙なところもありますが、今後も目標値44で設定することは考えにくいと思います。

○小学校PTA協議会長 わかりました。ありがとうございました。

尾木評価委員長 堀内評価委員、何かご発言がありましたらお願いいたします。

堀内評価委員 学力向上に向けてでき得限りのあらゆる方法を使いながら、何とか墨田区の子もたちの学力を高めようという努力の姿というものは確実に感じます。ただ、その中で、ある程度は教育委員会が中心となって全体の大きな方向性を示していくとは思いますが、それに対して各学校の方でそれをしっかり受けとめ、自分たちの学校の状況と照らし合わせながら具体化し、そして行動に移していくといった高まりが、全ての学校が同じ方向を向いた上で一斉に進めているのかどうか、という点についてどのように捉えられていますでしょうか。

すみだ教育研究所長 データ上では明らかに数値が上がっているので、そういう意味では効果は表れていると考えております。その理由は、各学校が教育委員会と連携して同じ方向に進んでいるからこそこのような結果が出ているものと考えております。しかし、理科や社会にはまだまだいろいろな課題がありますので、さらにそこを強化していく必要はあると思っています。教育委員会が示す方向性というものを確実に各学校に浸透させていくことについては、学力向上ヒアリング等を通じて様々な討議を重ねておりますので、さらに進んでいくものと考えております。

堀内評価委員 テスト結果を見ていきますと、確かに昨年よりも良くなっていることが見られますし、また、学校の方でそのテスト結果についていろいろ分析していったところ、D・E層が非常に少なくなってきたところを見ましても確かに効果が出ているといった、数値に対する各学校の吟味というものは非常に強いと思うのですが、それを逆に別の角度から各学校を比較してみたときに、点数が良い悪いということについて、もちろん学校の方ではいろいろな努力をされていることを理解できますが、その点数を上げるために学校ではどのような努力をしているのかということについて、それに対する先生方の熱意というか、達成するためにはこれが必要だという思いといったものが、やはり学校によって差があるのではないかと、私が学校の第三者評価に関わり、各学校を回って先生方と問答したり、関係する資料を見てみたりしますと、何かそのように感じられるところがあります。もちろん各学校ではいろいろな取組をしているけれども、その目的というのが、ただ点数やデータといった数値を比較するためだけということではなくて、本来の目的は子どもたちの持つ学力を向上させるための取組であるはずなのですが、そのことを尊重した上での意識の高まりなのだろうか、という懸念があります。例えば、学校でテスト結果を分析した結果、どういうところに課題や問題があるのかということを的確に把握して、それを自分たちの学校の子もたちの実状に照らし合わせてみて、どのような改善や対応策を講じればよいか、ということ踏まえた全体計画を立てるというときに、学校においてこの立案の段階で、どの程度の先生方が関わった上でこの計画を作成しているのかということです。もちろん、校長先生が全体計画を立てられることは、まとめ役の立場としては当然のことでしょうけれども、学校の中では先生方一人一人が、例えば「うちの生徒はこういう傾向があるから、この点に焦点を当てた対策を皆で考えてとにかく本気で取り組んでみようよ」とか、「これを全て解決することは難しいことかもしれないけれど、まずはこの点を何とかするところから始めなければいけないのではないか」とかと思っているはずで、さらに段階を進ませていけば、今度はその意見を受けた別の先生からは「私の学年では」、あるいは「私の教科ではこういう面が足りないから、こ

ういうところを改善しよう」といったように意見交換や議論といったものが行われるものだと思っています。そういうことを踏まえた上で学校全体を集約し計画を立てていくに当たって、どのような指導を行い調整しているか、また、的確な方向付けをしているか、というところを検証したときに、やはり学校差というものがあるように感じています。ですから、先生方の中でもきちんとした意思疎通があり、情報共有等が上手く回っているという学校の場合は、やはりいろいろな取組も行われていますから、次から次へと目の前の課題を克服しながら改善に向かっていくという傾向を見ることができのですが、逆にそれがつまずいている学校というのは、先生方の中でぎくしゃくしている様子も重なっているため、改善に対する方向性といったものがあまり見ることができません。また、各学校における取組やそれに対する先生方の努力というものについて、仮に取組に対する効果が思うように上がらず点数が伸び悩んでいたとしてもほかのことでは成果を着実に上げているといった事例も含め、そういった成功事例を持っている学校を認めそして学ぶ、逆に自分たちが取組を行った結果で得られた成果があれば、それをほかの学校にも広めるといった、全体でお互いに共有化を図っていくというようなことを進んでやっていかないことには、本当に本気で取り組まなければならない子どもたちの学力向上というものが、先生方の中で必要に迫られていかず、あるいは、先生方が本気になって自分の学年や担当教科の中でそのための計画を立てなければならない、というところまで届かせることができないのではないかと感じられ、先ほども申し上げたとおり、各学校における取組に対する努力自体は理解できるのだけれども、やはりその取組方法や内容についてはもう少し吟味していく必要があるのではないかと考えています。それから学力向上を図るためのマネジメント推進校に対して、1校当たり年3回、都教委から都の指導主事が学校へ訪問して指導・助言を受けているという説明がありましたが、そのこと自体は学力向上に役立つものであると思っていますし、また、都教委からの指導を受けることが墨田区にとってプラスになるという考え方はよいのですけれども、私が思うところでは、やはり区教委の指導主事が定期的な学校訪問を行い、それを通じてその学校における学力向上の取組に対する進捗確認を始めとして直接、積極的に関わってもらうことこそが重要で、その辺りの手立てを地道に重ねていくということが必要なのではないかと考えています。そのためには、現実的にはその時間を確保すること自体がなかなか難しいと言われているところではありますが、ぜひ、先生方同士がお互いの授業参観を行き来して、その中で浮き出た課題などを焦点化させて意見交換をしたり、また、必要な指導を受けたり行ったり、といったことができますし、ほかにも気付きや学ぶ点があると思いますし、仮にそれがほかの教科であったとしても、中には自分の担当する教科に取り入れ工夫できるものがあつたりもします。このようなことを参考にしながら、取組に対する効果を区内の全校に広げて共有して行ってほしいと思います。そして、子どもたちのために本来あるべき学力向上の目的を尊重し、あまり目の前にある数値の上下に一喜一憂するだけで終わることのない取組であってほしいと思います。私も結構、第三者評価等を通じて各学校からいろいろなデータを見せてもらうのですが、学校の方では昨年よりも数値や成果が上がったことについては積極的に述べられるのだけれども、逆に伸び悩んでいる部分や不足している部分に対する改善策や対応策などについてはほとんど話が出てこないことが多いように思います。今お話ししたことは、非常に理想論を言っている部分もあると思うのですが、とにかく地道に取り組むということが一番重要なことではないかと思っています。

尾木評価委員長 佐藤評価委員は、いかがでしょうか。

佐藤評価委員 今、堀内評価委員が言われた、数値だけの問題ではないというご意見、おっしゃるとおりだと思います。言うまでもなく「学力って何だろう」と考えたときに、その意味というのは2つあります。1つ目の意味は「学んだ結果」のことで、いわゆる学力テストの点数のことなのですが、実はこれを戦後において「アチーブメント(=学習到達度テスト)」を「学力」と訳してしまったと言われておまして、つまり「達成した結果」なのだけれども、日本語のニュアンスでは、2つ目の意味となる「学ぶための力」となってしまうわけです。実際に「学ぶための力」というと、思考力や判断力、読み書き能力といったものが特に当てはまる能力なので、たぶんその辺りとのバランスを取ることが大事なことになってくるのではないかと思います。確かに、目標のところでは、各観点数の数値が上がっていて、というように大変良い結果が示されているわけなのですが、実はこの「学ぶための力」というところがどうも評価されにくいという面がおそらくあるのではないかと思います。ですから、その辺りを踏まえた上でさらに伸ばしていくといった指導が大事なことになってくるのではないかと思います。それから、理科と社会の成績があまりよろしくないということについて、これは体験的な活動、つまり、経験することと照らし合わせていかないことには、たぶん、この理科や社会に対して興味を持たないでしょうし、習ったことを覚えるだけで終わってしまうと最終的には覚えたらすぐ忘れていってしまうので、思うように伸びていかないのではないかと思います。それから、資料の最初にある「PDCA」なのですが、これはここだけに言えることだけではなく、最近よく言われるのは「Plan、Do、Check」で、最後はなぜ「Act」ではなく「Action」なのだろうと、そうなることで意味が少し違ってくるのではないかと。この「Plan」で、計画の作成が8月スタートとなっているのですが、若干、私にはよく分からないのですが、例えば、これは前年度の3年生に合わせて計画を作っていくとして、「Action」で前年度の計画を見直したときに、その結果というのはどこに行くのでしょうか。それは、次年度の3年生に対して計画化されるときにはどのように生かされるのでしょうか。とは言うものの、子どもの状況というのは年度によって異なりますよね。例えば小学校3年生から4年生に同じ担任が持ち上がるのであれば、そのまま次年度においても結果が生かされる形になると思うのですが、担任が変わったりした場合には次年度と前年度の焦点、つまり関係性がはっきりしないところがあるのではないかと思います。つまり、例えば3年生なら3年生の計画の中で見直していくとすると、それだと子どもの状況が翌年度には変わっている場合もある。その辺りというのはどのように調整されているのでしょうか。企業の方がよく言われるのですが「PDCA」と言いながらも、小学校は6年、中学校は3年あるのに、全体をあまり考えていないのではないかと。計画は1年単位なのに、同学年で計画を作る場合は、前年度と今年度と子ども自体、中身が変わってしまうわけですし、あるいは、担任が持ち上がりとならなかった場合には次年度との関係性はどうなるのだろうか、少し不思議に思ってしまうそうです。それから、同じく資料に「すみだスクールサポートティーチャー」や「すみだチャレンジ教室」とありますが、たぶん成果としては、これがこの中ではかなり成果が上がっているものなのではないかなと思います。全国どこに行っても、土曜日と放課後、夏休みに学習するようになりまして数値というのは上がる傾向にあります。これは学習の中によるトレーニング、つまり繰り返し学習をするということがかなり影響を与えているからです。ですから、そういう意味でここは数値が上がるわけです。見たところ今は登録者数もかなりいらっしゃるといことなのですが、課題のところでは、夏休みは拠点校方式を取っているので遠方の児童が参加しにくいとあります。たぶん、自分の学校でなく、よその学校へ行くこと自体に躊躇があ

るからかもしれません。そういうことを踏まえて考えると、30年度以降の取組にもあるように、やはり全校で実施されるのが望ましいと思います。墨田区は学校独自でやっているのではなく、区主導でやっているのですから、やはり全校で実施するというのが機会均等の面においても望まれることですので、ぜひ進めていただきたいと思います。以上、若干の質問を含んでいますけれども、そのような感想です。

尾木評価委員長 ありがとうございます。今、佐藤評価委員が話の始めにおっしゃった「達成した結果」、つまり、この補助資料「墨田区学習状況調査結果」（A3版両面）で示されている表というのは「達成された力」となるわけですね。けれども、これを支えるのは「学ぶための力」であるということは重要である、と佐藤評価委員はお話しされましたけれども、実は私もそのことを今日申し上げたくて、今、皆様のお手元に資料をお配りさせていただきました。これは、国の機関である教職員支援機構がこれからの学力、これを支える学習活動について研究した内容を報告書としてまとめられたもので、書籍でも学事出版社から「主体的・対話的で深い学びを拓く」という書名で市販されているもので、資料はその中の64ページをコピーしてきたものです。これはこの後に、指導室から説明される2つ目の重点審議対象事業「新学習指導要領への対応」の方にも関係してくるのですが、最近、私が様々な学校にお伺いする際にもお配りしているものです。では、資料をご覧ください。この研究の中では、まず「主体的な学び」が5つの要素、それから「対話的な学び」が7つの要素、そして「深い学び」が7つの要素に分析されています。学力テストの点数と一番結びついているものというのは「深い学び」の中の二段目にある「知識・技能を習得する」や、あるいはその下の段にある「知識・技能を活用する」で、これらはいわゆる数値というものに割と大きく反映されるものなのですが、実はこれを支えているものというのが、この一番上の段にある「思考して問い続ける」とか、それから下から二段目にある「自分の考えを形成する」とか、もっと言うと「主体的な学び」の中の四段目にある「粘り強く取り組む」とか、それから特に今、アクティブ・ラーニングと関連して言うと「対話的な学び」の四段目にある「多様な手段で説明する」とかで、こういったことがこれからの学習活動では非常に重要になってきます。また、さきほどの堀内評価委員のお話と関連して申し上げますと、区の指導主事が定期的に学校に訪問して、例えば「こういうところをもっと重要視した方がよいのではないですか」と助言する、それに対して学校の方では「こういう分析に立って研究を進めています」と対応していくなど、こういうことがいわゆるアチーブメントの「達成された力」というものに反映され影響を与えていきますから、こういった地道な取組についてもこれから非常に重要になってくると思います。そういう意味では、この「学力向上新3か年計画の実施」をすることは、学力を図るためのマネジメントをするということです。やはり「カリキュラム・マネジメント」ということが重要でして、学力向上のためには、単に授業だけに力を入れるということではなくて、それに向かうための学校全体のマネジメントはどうなのか、そして、それに対する点検や見直しはどのように行っていくのか、というようなことがこれからもっと問われていくと思います。ですから、すみだ教育研究所ではそういうことをぜひ念頭に置きながら、今後、事業展開をしていただきたいと思います。それでは、次に「新学習指導要領への対応」について説明をお願いします。

(「新学習指導要領への対応」について、指導室長が資料のとおり説明する。)

尾木評価委員長 ありがとうございます。いよいよ、新しい学習指導要領に向けた移行がこれから始まろうとしているわけですが、今、それを視野に入れた事業展開について説明していただきました。では、小学校長会長さん、これに関連して何かご感想などありましたらご発言をお願いします。

小学校長会長 私の方からは2つ、「外国語に関連して」と「新学習指導要領について」申し上げます。まず1点目の「外国語に関連して」ですが、外国語教育という点において墨田区では、今、指導室長からのお話にもありましたとおり、無理のない形で時数を増やしてくださるということで、非常に有難く思っています。この時数については、他区市、あるいは近隣でも既にマックスの70時間行っている区があるとも聞いています。ただ、そのような区の場合は7校時をぶら下げるという対応は取られていないものの、夏季休業が墨田区に比べて若干短く設定されているので、その中で時数を確保されているということです。今後の見通しということでは、またさらにプラス15時間となっていく中で今後どのように時数を捻出していくのか、ぜひ、校長会としても一緒に考えさせていただきたいと思っております。次に2点目の「新学習指導要領について」ですが、校長会といたしましても、今年度、来年度の移行措置期間、それから平成32年度の完全実施に向けてどのように進行管理をしていくのがよいのかということをしているところと聞いています。学校として、新学習指導要領、そして、カリキュラム・マネジメントに対してどのように取り組んでいくのか、それから、墨田区全体ではこれについて、今後どのように進めていこうとしていて、それに対して各学校はどのように具現化していくのか、また、外部と連携しながら取り組んでいく事項については、いわゆる社会に開かれた教育課程というところで、実施までの残り2年間にどのように進めていったらよいのか、ということをお考えしているところと聞いています。また、墨田区ではどのようにこれを進捗管理していかれるのか、また、どのような見通しを立てておられるのかという点についても、今後お互いに確認し合っていきたいと思っております。以上です。

尾木評価委員長 ありがとうございます。では、中学校長会長さんはいかがでしょう。

中学校長会長 新しい学習指導要領についてですが、今回は小学校と高等学校について、思いのほかドラスティックに変わっていくといった印象を持ちました。外国語教育の充実ということでは、特に、英語が小学校に入ってくるに当たり、今後は墨田区の中でも例えば小・中の共同授業というようなことが課題となってくると思いますが、将来的にはもう少し中学校の英語教員が小学校に関わっていけるようになれるとよいのではないかと考えております。現在は、授業時数の関係上で考えたときに、例えば本校（錦糸中学校）では英語教員が3人いるのですが、3人全員がそれぞれ20時間を持っておりまして、この状況の中で小学校にも関わっていくということを考えますと、現実的にはなかなか厳しいところがあります。しかし、地域のセンター校である都立の特別支援学校を例えて考えてみますと、コーディネーター役の先生がいるため、比較的授業等が軽減されていることで動きが取りやすい立場にあり、地域の小・中学校やほかの特別支援学校にも行きやすい立場になっていますので、これは東京都の中だからできていることなのかもしれないですが、このような形を参考にしながら、もう少し中学校の教員が動きを取りやすいような人事的措置といったものがあれば、小学校の方も助かるのではないかなと考えています。次に、道徳の教科化への対応についてですが、これは既に喫緊の課題ですし、中学校では平成31年度からということですのでそれに向けてしっかりと研修

等を行っていかねばならないのですが、特に評価を書くという場面も新しく出てきますので、今後は、例えば研究授業においても題材に取り入れて、そこでもって全員で評価を書いてみるといった実践的な研修も行っていきたいと考えております。そういうところでは、ぜひ、区の指導主事の方に直接学校へ来ていただいて、実際に支援や助言をいただくことができれば大変有難いなと思っております。それから最後に、新学習指導要領に関連する教育課題への対応ということで、やはり課題が多くなってきますと、例えば対象を全学年とするといったような網羅的に取り組むような形がどうしても出てくる傾向にあるのですが、ここにこそカリキュラム・マネジメントの考え方を上手に取り入れて、どのような教育活動の場面にこういった課題を取り込んでいくのか、というようなことを、従来取り組んできたものを踏まえた上で意識しながら指導計画を立てていくということで、何とかこなしていくことができるのではないかと考えています。そういったところも含めて、今後もいろいろな事例を学校に紹介していただければ大変助かります。以上です。

尾木評価委員長 ありがとうございます。では、PTAの会長さんの方で、新しい学習指導要領について、あるいはこれからの学校教育についてなど、何か感想をお持ちでしたらご発言をお願いします。

小学校PTA協議会会長 私からは特にありません。

尾木評価委員長 新学習指導要領は、まだ具体的な動きが見えていないので実感があまり湧かないかもしれませんね。

中学校PTA連合会長 外国語教育についてですが、今、私の子どもは高校受験を控えているところですが、例えば、英語の受験方法ひとつ取ってみても「聞く」から「話す」試験に変わるといったことも聞いています。何でも最初のうちというのは、いろいろと手探り状態でやっていくのでしょうけれども、それでも子ども自身が英語に慣れ親しんでいって、その結果少しでも英語の会話力が上達するなどしていければ、それはとても良いことだと思います。それから、資料の最後にある「その他 新学習指導要領に関連する取組」で、認知症サポーターと書かれていますが、これは教育分野に限らず、最近では実際に企業などでも取り組まれているところが増えていきます。私自身、仕事で介護に携わっているのでよく分かるのですが、子どもの頃からこういう理解を持ちながら学べるというのは、社会全体として考えたときにもとても良いことであると思えました。以上です。

尾木評価委員長 ありがとうございます。佐藤評価委員はいかがですか。

佐藤評価委員 中学校長会長さんもおっしゃっていましたが、今回の新しい学習指導要領ではかなり課題が増えて大変だということなのですが、その一方で、国では働き方改革を掲げて、教員の就労時間の縮小を推進しながらも、これに相反するように業務内容自体は実際に増えていきます。先日、ある小学校へ行きましたら、就業時間が過ぎたらあまり学校に残らないようにと校長が言ったのだけれども、それに対して教員からは、やるが増えてしまったので仕方がないと返されてしまい、校長は何も言えなくなってしまうという話を聞きました。新しい学習指導要領の中の1つに小学校の外国

語教育があり、これは週2時間ぐらいだと思うのですが、これについて批判的な方の意見では、あまり英語が得意ではない先生が教えると、かえってマイナスになるのではないかということなのですが、そういう意味から考えると、ネイティブティーチャーの存在というのは非常に重要になってくるわけです。墨田区の場合は、どちらかと言えば比較的恵まれている方だと思うのですが、これが地方に行きますとネイティブティーチャー自体がないというところもあったり、あるいは予算はあるのだけれども人材がないといったりするところもあったりするので、墨田区においてはぜひ、充実を図っていただき、配置時数を増やすような方向で進めていってほしいと思いました。それから、道徳に関して、教科化に向けた学校の先生方の不安について書かれていますけれども、特に不安を感じているのはおそらく評価の在り方についてだと思います。これについて自治体によっては、学期ごとの3回書けというところもあるようでして、正直何を書いたらよいのか分からない、といった意見もありますし、また、ほかの教科と異なって得点とか成績とかといった根拠が無い中で書かなければならないわけですから、非常に不安であるというのはよく聞かれるのですけれども、それをひとまずは研修等で少し解消されているということですので、その研修内容自体は分かりませんが、理解を深められたということであれば、それはそれでよかったのかなと思います。あとは、新学習指導要領に関する研修の実施のところで、プログラミング教育の推進校はまだ1校との説明がありましたが、今後の取組としてはどのように時間を確保していくのか、また、どのようなことを指導しているのか、教えていただけますでしょうか。

**指導室長** 特別にプログラミング教育として教科時間を確保するということはしておりませんで、また、内容は従来からその学校で取り組んできた社会科などの中から題材を取り上げてもらっています。

**佐藤評価委員** これは何か専用のソフトをお使いになっていたりするのですか。

**指導室長** すみません、今、手元にそれに関する資料を用意していないので、どのようなソフトを使っているかということについてはすぐにお答えすることができません。

**佐藤評価委員** わかりました。おそらく先生方が今まで経験を持たない指導課題の中では、スクラッチが多いのではないのでしょうか。全国的にもスクラッチでレゴのようなものが多いと思います。けれども、あのようなものを使うと、たぶん評価の中には押し込みにくい場合もあると思います。ただ、音楽や理科では非常に使いやすいとも言われているようです。それから最後に、これは無い物ねだりで言いますと、新学習指導要領の中にある「社会に開かれた教育課程」についてはどうされるのかなと、これについての項目があってもよかったのではないかと思います。以上です。

**尾木評価委員長** 堀内評価委員はいかがでしょう。

**堀内評価委員** 今回、学習指導要領の改訂が出されまして、今後、小学校では平成32年度に、中学校では平成33年度に完全実施となります。この中身を見ていきますと、何と申しますか、世間全体がどんどん早いペースで変わっていく中で、まるでその先取りをするかのように、これからの日本はこうあるべきでないといけないからこういうことを学ばせるのだという、何か理念的なものを大きく

打ち出しているようにも感じられます。このこと自体はとても重要なことなのですが、その中でこれから先生方はどのように動いていったらよいのか、あるいは、どう対応していったらよいのか、ということについて、たぶん明文化されている表面上の意味合いを受け止めながら、それを文章で読んで何となくは理解されていると思うのですが、あそこで投げかけている事柄というのは、一つ一つは人的な問題であるとか、あるいは道具の問題であるとか、まだほとんどバックアップできない形であるものの、素晴らしい理念というものは前面に出されているわけで、そのギャップをどう埋めていくのかということが、今後の課題になってくると思うのです。そういった中で、1つ目の外国語教育の充実についてですが、小学校の外国語活動の成果の表れとして、中学1年生の4月から6月ぐらいまでの英語の学習を見てみますと、つぶさにそれが感じ取れるところがあります。各教室で英語の先生が英会話で問いかけているのに対して、子どもたちがはきはきと元気よく答えている、そういう姿を見ますと、小学校でやってきた成果というものが中学校に上がったばかりの4月の段階にも関わらず、英語を使ったやり取りがしっかりとできていて、理解しながらきちんと学べているので、それはすごいことだと思います。しかし、そういった成果が出ている反面、小学校の先生方の中には相変わらず、英語という不得意な分野を自分が教えてよいのだろうかという不安を持っている方がまだ大勢いるのが実情ではないかと思うのです。かといって国の方では、この問題に対して小学校の英語教師や専科の教師を養成するなどといった動きはまだありませんし、例えば中学校の英語の免許を持っていれば小学校でも自由に教えてよいといったような柔軟な対応もされていないし、そういった動きも出てきていないのが現状です。やはり、今後は例えば中学校の英語の免許を持っている方が小学校で教えられるような環境を整えることを考えるべきだと思うのですが、おそらくこれは国や都の問題になってくるのでしょうから、直接的には区の問題とは言えないのでしょうけれども、もし墨田区の中でも柔軟に対応できる面があるようでしたらぜひ取り組んでいただきたいと思います。先生方が苦手分野にも関わらず懸命に取り組まれていることが理解できるだけに、この英語に対する不安な気持ちをできるだけ取り除いてあげることは、どこまでできるか分かりませんが、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。確かに墨田区はほかの区と比較しても、ネイティブティーチャーや外国人講師を取り入れている人数が多いことはとても幸せなことだと思いますし、そこに独自教材として取り入れている「SUMIDA ENGLISH」は昔から実践されていることなので評価できるのですが、今回の小学校での英語の教科化により正式に教科書が導入されると、そういったものが何となく形式的になってしまうような心配も少しあります。おそらく扱いは同じになると思うのですが、先進的にこういうものを取り入れた墨田区独自の英語活動については、今後もぜひ工夫を重ねてほしいと思っています。次に2つ目の道徳の教科化への対応についてですが、教科化により教科書が正式に決定されたわけですが、一番不安に感じていることは教科書が導入されたことによって教科書の中身を教える形になってしまったことだと思っています。それでも、今現在においても心配される学年では、従来と同じようなペースでもって同じワークシートを使って単一化していく道徳教育の方法を取っているということがある中で、先生の工夫というものは一体どこでどのように表されるのか。それこそ先生方の個々の人間性というものが一つ一つ前面に出ていかなければいけないのだけれども、その辺の柔軟な形態をどこまで守るかということについて、教育委員会として考え、見解として示さなければならないのではと思っています。学校へ行きますと、先生方は例えば3クラスあれば3クラスとも同じような指導方法だったり、あるいは道徳教育の推進校を見てみますと、1年から6年までの全学年で黒板の書き方まで同じやり方だったりするので、教科化になるのですから、その

中で教員の指導の柔軟性というものをどう保っていくのかといった事柄を意識しながら成果を上げていってほしいと思います。それから、新学習指導要領に向けてこれから様々な研修会の回数を重ねていく中で、新しい学習指導要領はこういう中身だよ、こういうところがねらいだよというところを、何度も繰り返しやっていくことによって、たとえ今年はまだ無理だったとしても、来年以降には全体の姿が大体見えてくると思いますので、そうなってくれば先生方の研修も充実しより深まってくると思います。しかし、これは非常に重要なことなのですが、そういう流れの中で課題としていろいろと投げかけられることに対して、先生方は理念として理解はするのだけれども、実際にそれが自分の教科の指導になってくると思うようになかなか生きてこないというのが実態のようで、実はこれは一番さみしいことなのではないかと思うのです。今回、墨田区でもいろいろと取り組まれて、具体的に進められていくのでしょけれども、「主体的で対話的で深い学び」という形でいろいろな本も出されていますし、そのことが正にこれからの学習指導要領のねらいだと訴えているのだけれども、やはり、私自身は過去に遡って、平成10年版の中身、平成20年版の中身、それから今度の30年版の中身が、実は皆結び付いているということを先生方に理解してもらわないと、この「主体的で対話的な深い学び」を自分の教科に引きつけて、あるいは小学校の先生の場合は得意な教科に引きつけて、まずそこからやってみようといった自分なりのプランを作る力になかなか辿り着けないのではないかと思うのです。やはり、平成10年版に始まった「ゆとりの中に生きる力の育成」に、実はこの「主体的で対話的な深い学び」の原点があるのではないかと思っています。私自身は学習指導要領の平成10年版と平成20年版の作成に関わっておりまして、平成10年版では少ない量をいかに吟味しながら深め、いかに理解し納得するところへ持っていかせるかということについて努力したのですが、そこに教科書の中身が少ないなどといった問題が出てきてしまい、逆に本来の趣旨そのものが忘れられてしまいました。また、少ない中身であるにも関わらず、先生方は今までと同じやり方で指導に当たっていて、その中身だけを進めて終わりにしてしまったといった問題も出ていました。その辺が学習についても現れていて、そのときにねらいとされていた「生きる力」の1つとして結びつけた総合的な学習が生まれてきたのでだけれども、またここへ来て、今回言われている「主体的で対話的な深い学び」というのは、既に総合的な学習の中で子どもたちが取り組んでいるものと似ていてはどうか、つまりまたここで見直されてきているのだということ、そこへまた戻らなければならないわけです。それから、一番印象が強かったことでは、前回の平成20年版のときに全教科で取り組む言語活動というのがありまして、これはある意味では日本の学校教育の中において深みを増した学習に挑むきっかけづくりになったのではないかと思います。そういった部分を勘案しながら、最終的には今までやってきた事柄をそのまま深めていけばよいという気持ちで、今の「主体的で対話的な深い学び」を学べるようにして欲しい、つまり、新しいことは要らないのだといった取組が大事なのではないかなと思うのです。さきほど、尾木評価委員長の方から「学力向上新3か年計画の実施」のところでお話のあった、国の教職員支援機構が研究された「これからの学力、これを支える学習活動」について、内容を報告書としてまとめられた「主体的・対話的で深い学びを拓く」の中から一覧表を示されましたが、これは本当にとっても分かりやすいと思います。大体こういうことをやればよいという事柄について、全ての先生が本格実施の前に1単元ぐらいは自分なりのプランを作るというときに非常に分かりやすく、例えば、社会科の先生であれば、ある社会科の1単元の中で例えば5、6時間分の内容をこの一覧表の中からこのような形で授業構成していこうといった、1人1つぐらいは「深い学び」のところまで至るプラン内容を立てる機会を全ての先生方に持ってほしいと思うのです。た

だ、小学校の先生の場合は全部の教科をというわけにいかないでしょうから、その中で独自に、あるいは学校の中で例えば国語、算数という形で分担するなどして、それを具体的にトレーニングしていく中からだんだん広めていくといった努力をされていかないと、掲げる理想はこんなに素晴らしいのになかなかそれが具現化されないままだと、また同じような指導や説明だけの授業が繰り返されてしまうのではないかという危惧の念があります。今後は、これからの取組次第になると思うのですが、容易なことではないと自覚していただいた上で、ぜひ、いろいろ工夫したり広めたりしていただきたいと思いますし、例えば教育委員会として作成される教材の中身についても、そのようなことを踏まえて工夫ができれば、新しい学習指導要領に対して、先生方も迷わずに入っていくことができるのではないかと考えています。

尾木評価委員長 私からも3点ほど申し上げます。まず、1点目は、今、堀内評価委員が最後におっしゃったことと関連してお話しいたしますと、私、最近ではこの表を学校に行く際に必ず持っていくようにしてしまっていて、今年度になって5つの研究授業を拝見する機会があった際に、その研究授業を見た後、参加された先生方にこの表をお配りしまして、今日の授業はこの表の分析で捉えるとどの部分と特に強く結びついていると思われましたか、とお尋ねしているのですが、実は答えが皆さんばらばらでした。つまり、きちんと指導案には明確に「ねらい」というものが書かれているにも関わらず、意外に先生方が見た結果では受け止め方がそれぞれ異なっているのです。ですから、こういうことを踏まえた上で、授業を構成される際には、例えば、この授業はここに焦点を合わせて授業をすることでこういう成果が表れる、といったようなことを明確にしなければならぬわけです。今日の審議の中でも、社会科や理科について何かとお話が出ているように、こういうことの積み重ねによって、これからの学習指導が効果的な学力向上に結びつくものになるとよいと思います。それから、新学習指導要領に関連して、これも個人的な話になるのですが、私は30年余り、カリキュラム研究会というのに毎月欠かさずに参加し携わっているのですが、この中に英語学習の進め方を研究している方が何人かおまして、ちょうど今年の5月に「想定される教科書とこれからの授業」というテーマでレポートをまとめられました。きっとここにおられる皆様方もそうだと思うのですが、未来型とでも言いましょうか、まだ数年後に使われる英語の教科書のことを今から分析的にご覧になってはいないと思うのですが、実は、10年前の英語の教科書とこれからの英語の教科書を比較してみたところ、驚いたことがありました。1つ目は、小学校でもこれからはかなり多くの英単語を覚えなくてはなりませんから、意外に大変になります。2つ目は、さらにその上の中学校の英語では、今よりもかなり高度な内容をやるようになります。それを考えますとこんなに詰め込んでしまって子どもたちの中で消化不良になりはしないかと心配になります。それだけに、新学習指導要領の対応に当たっては、特に外国語教育の充実について本当に慎重な態度で臨むことが必要であると思っています。そういった中で、来年度以降からの授業展開において既に今から配慮されていることだとは思っていますが、できる限りの工夫をしていただき、ぜひ小学校と中学校がお互いに外国語の授業を見て交流する機会を充実させてほしいと思います。とはいっても、言うのは簡単なことで、これを現在の時間割の兼ね合いから考えたときには現実的になかなか難しいことでもあります。けれども、例えば小学校の先生が中学校の英語の授業を見に行き、中学校ではこんなことをやっているのかとか、この指導はあそこにつながるのかなのかとか、直接感じたり、逆に、中学校の先生の方から見て小学校ではこういうことを教えているのかと知ったり、といったことをお互いに認識することができるようになると、子どもた

ちへの教え方や授業そのものが本当に変わってくると思います。それから2点目は、最近、私はいくつかの英語の先進的な授業に参加する機会がありまして、なるほど、こんなことができる私の心配が解消されるのではないかと、と思うような授業を見ることができまして、また、そのための開発も進んでおられるということを知ることができました。ぜひ、本区でもさらに情報収集に努めていただき、先進・先導的な授業を英語の専門に当たられる先生や、特に小学校の場合は全部の先生方にそういった授業を参観していただいて、本区に持ち帰ったときに実践においてこういう効果が期待できるというようなことを研究されるとよいと思いました。最後に3点目は、これは、5月に行われた私が携わるカリキュラム研究会の中でのことなのですが、やはり英語は大変だよなって皆で言っていたところ、何人かの方がそんなに心配することもないよと言われていました。私自身、個人的に今となっては外国に行くような機会は全く無いものですから、実感としてよく分からないのですが、たびたび外国に行かれる方々から言わせると、今はもうICT機器を使用することで問題が解決したり完結したりすることが多いそうで、例えばお店に買い物に行ったり、ホテルに泊まったり、レストランで食事をしたりするのは、ICT機器があるおかげで全く心配が要らなくなったと言うのです。そう言われて周りを見てみますと、例えば、アメ横とかを歩いていますと、沢山の外国の方々がスマートフォンでもって交流を図られていて、例えばホテルの予約とか品物の購入とかなどに困っている様子といったものがほとんど見られないのです。また、受け手となるお店の方でもそういう外国の方々に上手に対応されています。そう考えてみますと、英語教育のコミュニケーション部分というのは、ICT機器が発展したことにより十分補うことが可能になってきていると言えます。ただ、ICT機器の操作が苦手だったり、情報が不足していたりするとあまりそのような実感は受けられないかもしれませんが、それでも、そういった考え方自体は理解できます。そのような考え方もある上でもう一度申し上げますが、やはりどうしても外国語教育においては、学校の授業についていけないお子さんというのは必ず予測されることですので、それだけにこの外国語教育に関しては少し慎重に対応されていかれたほうがよろしいかと思えます。以上です。それでは、最後に「その他」について事務局よりお願いします。

(「今後の開催日程」について、庶務課長が説明する。日程調整の結果、第2回目以降の会議日程が決定する。)

- ・ 2回目：6月15日(金) 午後2時30分から
- ・ 3回目：7月6日(金) 午後2時00分から

尾木評価委員長 以上で、予定していた議事はすべて終了しました。これで第1回第三者評価委員会を閉会します。